

雲雀平風力発電事業に係る環境影響評価準備書に対する 環境の保全の見地からの意見

- 1 施設の稼働に伴う騒音について、本事業及びその周辺の他事業による累積的騒音レベルが、建稼-1、建稼-2、建稼-3及び稼-4地点では夜間に環境基準値を超過し、建稼-1、建稼-3及び稼-4地点では、残留騒音から10～21デシベル増加し、昼間、夜間ともに評価値として設定した指針値を超過すると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 2 施設の稼働に伴う風車の影について、No. 1及びNo. 3～7地点では、本事業及びその周辺の他事業による累積的年間日影時間及び日最大日影時間が、No. 2及びNo. 8地点では、同年間日影時間が参照した指針値を超えると予測されており、生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 3 コウモリ類について、バットストライクを低減する環境保全措置として、コウモリ類の出現回数の多い風速3m/s以下でフェザリングを実施することにより、バットストライクの影響は可能な限り低減されると予測しているが、高高度自動録音調査では、8月から10月にブレード回転域内の高度50mにおいて、風速3m/s台以上でも多数確認されており、施設稼働時にバットストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、当該調査結果を踏まえて施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 4 鳥類について、レーダー調査では、春季に1～3号機付近においてブレード回転域を含む高度0-250mを飛翔する割合が高くなっており、バードストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、風力発電設備の配置等を再検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。
- 5 鳥類について、本事業及びその周辺の他事業によるガン類及びハクチョウ類の累積的年間予測衝突回数は、他の鳥類と比べて多く、施設稼働時にバードストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、渡りの時期に施設の稼働制限を行うなどの適切な環境保全措置を検討し、その結果を環境影響評価書に記載すること。

6 生態系の上位性注目種であるノスリについて、改変による生息環境の減少・喪失の影響は可能な範囲で低減されていると予測しているが、本事業及びその周辺の他事業によるノスリの累積的年間予測衝突回数は、他の鳥類と比べて多く、施設稼働時にバードストライクが発生する可能性が高いと考えられることから、ブレード・タワー等への接近・接触による影響についても予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。

7 眺望景観について、No. 20地点では視認される風力発電設備の最大垂直見込み角が11度であり、圧迫感を受けるようになる10度を超えていることから、風力発電設備の配置等を再検討した上で予測及び評価を行い、その結果を環境影響評価書に記載すること。